

都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に係る 意見公募手続の実施結果について

建設部

令和4年12月19日から令和5年1月18日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

- ・意見数 9件（提出者数 3人）
 - うち都市計画マスタープラン 8件
 - 立地適正化計画 1件

2 提出方法

- ・持参 0件（0人）、郵送 0件（0人）
- FAX 0件（0人）、電子メール8件（2人）
- Webフォーム 1件（1人）

3 意見の概要及び市の考え方

- ・別紙のとおり

4 結果の公表

(1) 公表場所

建設計画課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

(2) 公表期間

令和5年2月9日から3か月間

別紙 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	3件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	3件
C	意見を施策案に反映しないもの	3件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	0件

君津市都市計画マスタープラン

No	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	第1章 現況と課題 1-3 都市づくりの課題 4 都市環境形成からみた課題 (2) 災害に強い都市づくりによる安全の確保 第2章 都市づくりの目標 2-3 都市づくりの基本目標 ②安全・安心で暮らしやすい都市づくり	該当項目に、災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり等ハザードの主旨(項目)を追記する。	B	本計画は、市全体としての災害に対する課題や目標を記載しております。災害ハザードエリアについても総合的な対策を講じる必要があると考えており、下記項目に方針を示しております。 第3章 都市づくりの部門別方針 3-3 都市環境の形成方針 3 安全・安心な防災の方針
2	第3章 都市づくりの部門別方針 3-1 土地利用の方針 1 土地利用の基本方針 (1) 君津駅周辺のリノベーションまちづくりの推進	君津駅中心にコンパクトシティ、プラス、ネットワークであるが駅の周りが何もない。コンビニ、食事等も出来ない。さびしい限りです。	B	君津駅周辺については、商業業務機能を集め、賑わいのある居心地の良い空間の創出を目指します。
3	第3章 都市づくりの部門別方針 3-1 土地利用の方針 2 土地利用の配置・誘導方針 (1-1) 土地利用検討地	該当項目に下記のとおり「中富・釜神地区」「中心市街地」を追加することを提案します。 ・君津ICの周辺及び君津PAスマートIC周辺ならびに中富・釜神地区においては、産業及び交通交流機能の集積を推進するとともに、インターチェンジ・中心市街地周辺の利便性を活かしつつ、周辺の自然環境との調和を図りながら、土地利用の転換を検討します。	C	土地利用検討地については、君津市総合計画の拠点として位置付け、本計画においても産業拠点として位置付けている君津IC周辺及び君津PAスマートIC周辺を新たな土地利用検討地として設定しております。 市街地における定住の受け皿が必要となる場合は、新たな市街地の整備を検討します。
4	第3章 都市づくりの部門別方針 3-3 都市環境の形成方針 1 環境負荷の小さい都市づくりの方針 (1) 脱炭素型まちづくりの促進	施策に賛同致します。併せて、該当項目に公共施設の新設・改修時に活用するエネルギーに「クリーンエネルギー」の追記および、「クリーンエネルギーの定義」について追記する事を提案致します。	A	御意見をもとに下記のとおり記述を変更します。 また、クリーンエネルギーの定義について参考資料の用語解説に追加します。 (旧) ・建築物の脱炭素化を実現するため、公共施設の新築・改修時の省エネルギー性能の向上と、再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い住宅や事業所などの普及を促進します。 (新) ・建築物の脱炭素化を実現するため、公共施設の新築・改修時の省エネルギー性能の向上と、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーを活用したエネルギー効率の高い住宅や事業所などの普及を促進します。

No	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
5	第4章 地区別構想 4-2 君津地区 1 地区の現状と課題 (2) 課題	該当項目に下記のとおり「中富・釜神地区」を追加することを提案します。 ・君津駅などの周辺市街地および中富・釜神地区における商業・交流機能の集約や低未利用地の利用促進 ・君津IC及び君津PAスマートIC周辺ならびに中富・釜神地区における産業及び交流機能の集積促進に向けた、土地利用の促進	C	中富・釜神地区については、水害による浸水被害などが懸念される地域に含まれており、安全性の確保と浸水対策などが課題であり、ハード・ソフト両面から総合的に課題解決を図る必要があると考えております。
6	第4章 地区別構想 4-2 君津地区 3 地区の施策方針	「君津地区の施策方針図」について新しい都市計画マスタープランでは「都市交流拠点」に「中富・釜神地区」が除外されているように見受けられます。	C	本計画における都市交流拠点については、拠点の中心を示すもので、厳密に範囲を示すものではありません。
7	第4章 地区別構想 4-5 全地区共通の施策方針 (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	施策に賛同致します。併せて、該当項目の ①再生可能エネルギーの後に「およびクリーンエネルギー等」を追記、 ②「施設」を「設備」に訂正提案致します。	A	御意見をもとに次のとおり記述を変更します。 (旧) ・公共施設の新築・改修の際には、省エネルギー性能向上と、再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い施設を導入するなど、建築物の脱炭素化を推進します。 (新) ・公共施設の新築・改修の際には、省エネルギー性能向上と、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーを活用したエネルギー効率の高い設備を導入するなど、建築物の脱炭素化を推進します。
8	第5章 実現に向けた取組 5-2 市民・事業者・行政の協働による都市づくり	施策に賛同致します。	B	本計画に記載のとおり「市民」「事業者」「行政」の協働による、それぞれが都市づくりの主体となるような取り組みを推進していきます

君津市立地適正化計画

	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	第2章 立地の適正化及び防災に関する基本的な方針 2-2 防災に関する基本的な方針 2 取組方針	施策に賛同致します。併せて、⑤避難所の安全性等を確保します。に「避難所の安全性等の確保と受け入れ環境の充実に努めます。」との追記を提案いたします。	A	御意見をもとに次のとおり記述を変更します。 (旧) ⑤避難所の安全性等を確保します。 (新) ⑤避難所の安全性を確保し、受け入れ環境の充実に努めます。